

苧田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

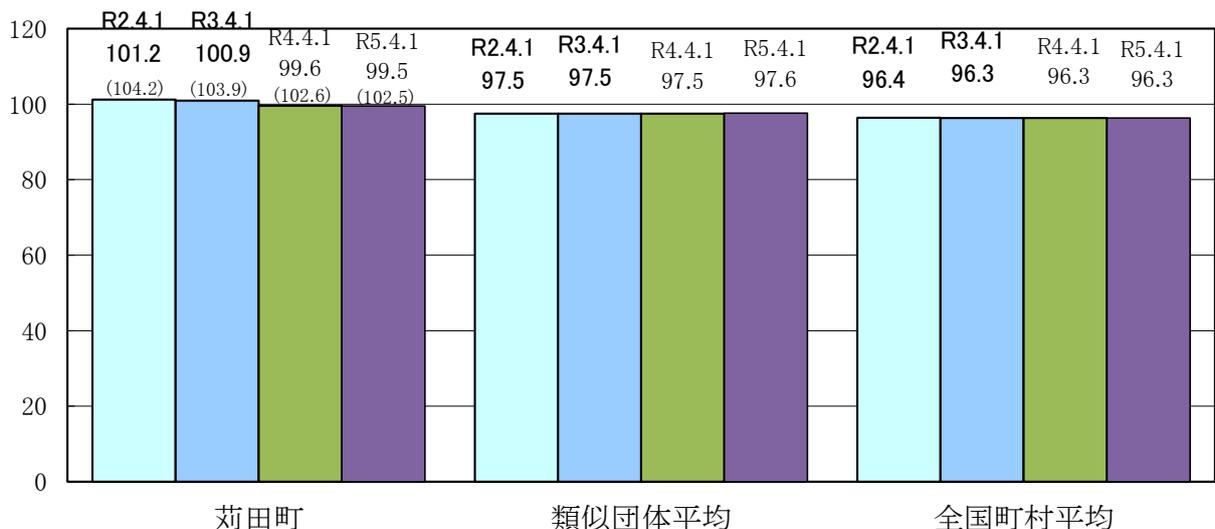
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 37,767	千円 16,359,658	千円 542,927	千円 2,792,972	% 17.1	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	与			計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		千円	千円
令和4年度	人 274	千円 1,056,292	千円 207,479	千円 429,736	千円 1,693,507	千円 6,181	千円 5,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【 実施 未実施 】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準0%に対し、荊田町は3.0%を支給。

	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		4/1時点	遷及改定後								
国基準による支給割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荊田町の支給割合	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

③その他の見直し内容

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
荊田町	41.6 歳	318,554 円	376,126 円	352,129 円
福岡県	41.8 歳	317,060 円	407,996 円	357,005 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類似団体	40.6 歳	303,606 円	369,928 円	332,013 円

②消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
荊田町	41.8 歳	331,154 円	407,496 円	369,545 円
福岡県	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	37.8 歳	297,481 円	370,430 円	334,503 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	荊 田 町	福 岡 県	国	
一般行政職	大 学 卒	191,700 円	191,400 円	185,200 円
	高 校 卒	158,900 円	158,600 円	154,600 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	169,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

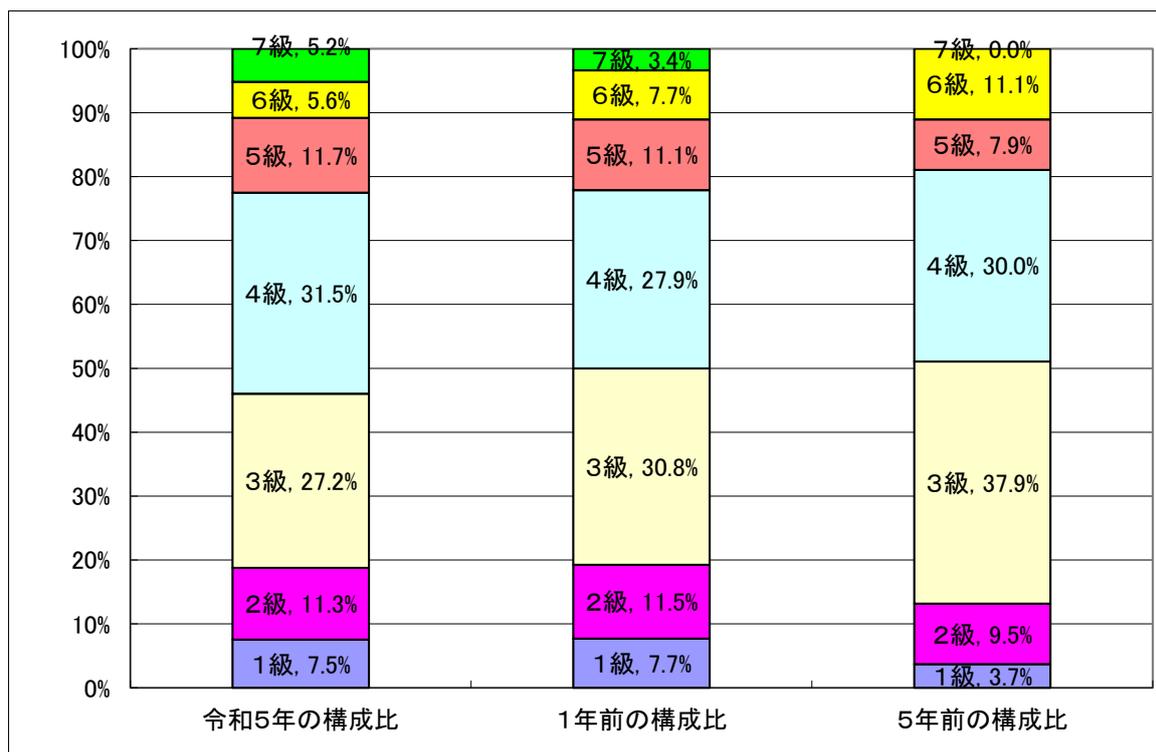
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	271,225 円	360,100 円	380,950 円	402,575 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	380,000 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	241,500 円	323,257 円	362,400 円	375,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

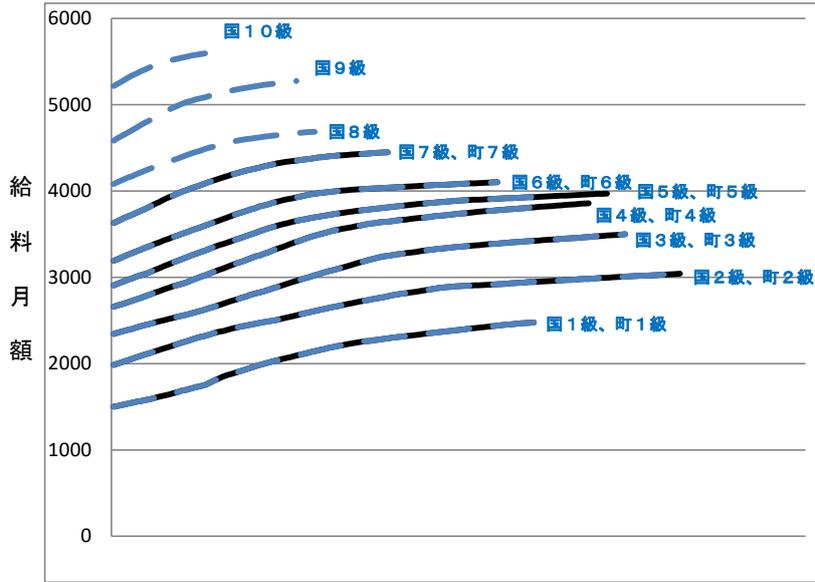
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補, 技師補, 主事, 技師の職務	16人	7.5%	150,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする主事, 技師の職務	24人	11.3%	198,500 円	304,200 円
3 級	主任主事, 主任技師の職務	58人	27.2%	234,400 円	350,000 円
4 級	主査, 係長の職務	67人	31.5%	266,000 円	385,800 円
5 級	次長, 所長, 副課長の職務	25人	11.7%	290,700 円	397,000 円
6 級	課長, 主幹, 参事の職務	12人	5.6%	319,200 円	410,200 円
7 級	困難な業務を行う課長, 主幹の職務	11人	5.2%	362,900 円	444,900 円
合計		213人			

- (注) 1 荻田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）
（百円）



— 荊田町（R5）
- - - 国家公務員（R5）

昇給 →

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分		○	○	○	○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菟田町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,511 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,592 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

菟田町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~20%) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	20,410 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	34,526 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	121,997 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
菟田町	3.0 %	282 人	0 %
福岡市	5.40 %	1 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			102.5 (99.5)

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	3,495 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	57,280 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	20.2 %		
手当の種類(手当数)	6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税事務に従事する職員の特殊勤務手当	徴税の徴収事務に従事する者		月額 4,000円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当		一類感染症及び二類感染症の防疫作業に従事したとき	1日 2,000円
保健指導業務に従事する職員の特殊勤務手当	保健指導の業務に従事する者		月額 1,500円
行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当		行旅死亡人取扱いに従事したとき	1件 6,000円
清掃事務所に勤務する職員の特殊勤務手当	し尿処理作業に従事する者		月額 7,000円
消防職員の特殊業務に従事した者の特殊勤務手当	機関員		月額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (3年度決算)	68,415 千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	282 千円
支給実績 (4年度決算)	61,929 千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	255 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円	同じ		36,521 千円	246,764 円
住居手当	借家 最高限度 27,000円	同じ		17,845 千円	292,541 円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度100,000円 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上 7,100円～31,600円	同じ		14,812 千円	63,571 円
管理職手当	課長等13% 次長及び副課長9%	異なる	左記のとおり	30,521 千円	517,305 円
休日勤務手当	休日の勤務に対し135%～160%の割増賃金	同じ		16,187 千円	136,025 円
夜間勤務手当	深夜勤務の割増25%	同じ		2,806 千円	80,171 円
管理職員特別勤務手当	週休日等 課長等6,000円 次長、副課長4,000円 週休日等以外の日の午前0時～午前5時 課長等3,000円 次長、副課長2,000円	異なる	左記のとおり (国は12,000円～4,000円)	673 千円	15,295 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,400円～6,600円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		額	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	829,000 円	890,000 円 / 522,900 円	
	副町 長	663,000 円	738,000 円 / 580,000 円	
報酬	議 長	415,000 円	445,000 円 / 271,000 円	
	副 議 長	375,000 円	375,000 円 / 217,000 円	
	議 員	344,000 円	344,000 円 / 202,000 円	
期末手当	町 長	(4年度支給割合) 2.95 月分		
	副町 長	(4年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 829,000 × 在職月数 × 0.425	(1期の手当額) 16,911,600円	(支給時期) 任期毎
	副町 長	663,000 × 在職月数 × 0.25	7,956,000円	任期毎
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

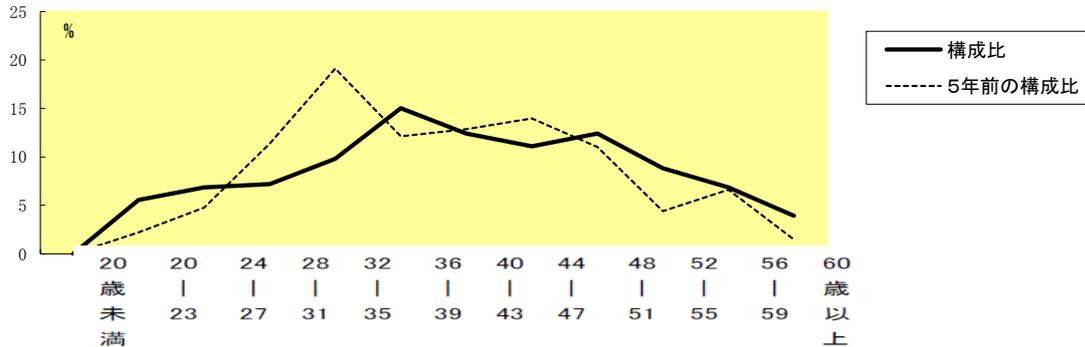
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	
		総 務	66	70	4	男女共同参画業務推進及び欠員補充による増
		税 務	19	19	0	
		民 生	21	21	0	
		衛 生	29	30	1	母子保健業務に対する増
		農林水産	11	11	0	
		商 工	6	6	0	
	土 木	35	37	2	公営住宅長寿化計画推進、交通基盤強化による増	
	計	191	198	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.58 人)	
	教育部門	34	34	0	業務増および勤務形態の変更によるもの	
消防部門	49	48	▲ 1			
小 計	274	280	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.71 人)		
公営企業等 会計部門	水 道	12	13	1		
	下 水 道	12	12	0		
	そ の 他	13	13	0		
	小 計	37	38	1		
合 計		311	318	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.20 人	
		[349]	[349]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	17人	21人	22人	30人	46人	38人	34人	38人	27人	21人	12人	306人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

(各年4月1日現在)

部 門	年 度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数 計
一般行政	職員数	173	174	177	186	191	198	—
	増 減	1	1	3	9	5	5	25 (14%)
教 育	職員数	28	30	34	30	34	34	—
	増 減	▲ 2	2	4	▲ 4	4	4	6 (21%)
消 防	職員数	48	49	48	49	49	48	—
	増 減	0	1	▲ 1	1	0	0	0 (0%)
公 営 企 業 等 会 計	職員数	35	34	37	37	37	38	—
	増 減	2	▲ 1	3	0	0	0	3 (9%)
計	職員数	284	287	296	302	311	318	—
	増 減	1	3	9	6	9	7	34 (12%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 845,657	千円 109,726	千円 96,193	% 11.4	% 11.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 12	千円 48,507	千円 14,124	千円 14,105	千円 76,736	千円 6,395	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
苅田町水道事業	43.4 歳	342,708 円	505,283 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

苅田町上下水道課		苅田町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(4年度)	1,640 千円	1人当たり平均支給額(4年度)	1,511 千円
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

苅田町上下水道課			苅田町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	-	千円 20,410 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)	1,481 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	123,340 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
苅田町	3.0 %	12 人	3.0 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	1,282 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	107 千円
支給実績(4年度決算)	1,074 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	120 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円	同じ		1,572 千円	196,500 円
住居手当	借家 最高限度 27,000円	同じ		1,188 千円	297,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度100,000円 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上 7,100円～31,600円	同じ		1,073 千円	107,245 円
管理職手当	課長13% 次長及び副課長9%	同じ		1,470 千円	489,740 円
休日勤務手当	休日の勤務に対し135%～160%の割増賃金	同じ		1,032 千円	20,634 円
夜間勤務手当	深夜勤務の割増25%	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	週休日等 課長等6,000円 次長、副課長4,000円 週休日等以外の日の午前0時～午前5時 課長等3,000円 次長、副課長2,000円	同じ		3 千円	3,000 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,400円～6,600円	同じ		0 千円	0 円